

第4回 淀川水系猪名川圏域河川整備計画懇談会

議事概要

1. 委員及び出席者紹介

- ・本日の会議の出席者は10名である。

2. 第3回議事概要の確認とご意見等への対応

- ・第3回議事概要と出された意見等を確認した。

3. 河川整備計画における利水・環境の考え方

【委員】正常流量の目標に関して、一庫ダムによる効率的な水の補給を行うことで、下流側の小戸地点で維持できるのか。

- 【事務局】一庫ダムからの補給により、機能は十分に果たしている状況である。年間で見ると、平均濁水流量 $1.04\text{m}^3/\text{s}$ は正常流量 $1.4\text{m}^3/\text{s}$ を満たしていないが、平均的な流量は正常流量を満足しているという状況である。

【委員】濁水時に正常流量の数値は満足していなくても、魚類などの水生生物に対して淵などの深みを確保するように河道計画の中で配慮することで、水生生物の絶滅は防ぐことができる。従って、県の役割として、水深の深い場所・淵の確保などを優先課題として記載いただきたい。

- 【事務局】ご指摘の事項は非常に重要であるため、優先課題として目標の一つ目の項目に追記する。

【委員長】水系診断図の中の一庫・大路次川について、「種数・個体数が豊富」と「良型のアユが比較的多い」とあり、「希少種が絶滅？」の下に「種数・個体数が貧弱」と反対の言葉が書かれていて、「遊泳魚が少ない」とあるが、記載内容について説明いただきたい。

- 【委員】この資料の取りまとめに係ったので補足する。「良型のアユ」は、体長が大きい個体が見られるというヒアリング調査結果に基づき記載した。実際の調査では、アユ以外のオイカワ、カワムツなどの魚類や底生動物が非常に少なかった。これは土砂供給の少ないダムの下流側では致し方ない部分があるというのが現状である。但し、国土交通省や水資源機構にて、ダム放流の弾力的運用や下流への土砂供給など環境改善に努める取り組みが実施されており、十分対応されているという認識である。
- 【委員】ダムの下流は現在、漁協が精力的にアユの放流も実施されており、フラッシュ放流や土砂移動などと合わせて、川の中が非常に変化してきていて、オイカワやカワムツが増えている。河川環境を良くしていくためには、こうした普通の魚を増やしていくことが重要である。

【委員】外来植物のアレチウリは猪名川全域に広がっていて、上流域でも非常に増えている。資料では、上流域は外来植物群落のない区間のように表現されているが、見直す必要があるのではないかと思う。

- 【委員】資料は平成 22 年現在の報告であって、現状では上流域で拡大傾向にあり、対策が必要だということをしっかり記載すればよいと思う。上流の多い所から駆除していかないと下流でいくら駆除してもすぐに広がってしまうので、対策の必要性を補足して、上流域の自治体等に認識してもらうことが重要である。
- 【委員長】事務局には、外来植物の下流への拡散が懸念されるため対策が必要である等の趣旨の記載をお願いする。

【委員】歴史・文化、景観のところで、板橋についての表現が「板どうしは鎖で結ばれていた」とあるが、流れ橋なので板と板は結ばれていないと思う。

- 【委員】確かに板どうしは鎖で結ばれてはおらず、岩に結ばれている。
- 【委員長】事務局には、記載の修正をお願いする。

【委員】目標が掲げられているが、具体的にどうするという部分がかかれていないため、住民として、どのような形で協力したらよいかかわからない。今年度はこういうことができた、と言えるような施策を考えていただきたいと思う。

- 【事務局】本日は目標の提示までを行い、具体的な対策については本日いただいたご意見も踏まえて、どのようにしていくのかを検討した上で、次回、整備計画の中で提示していきたいと考えている。

【委員】こういう方針でこのようにしていきたい、ということをご指導いただいた方が、我々住民としては応援・協力しやすい。国や県だけでやるのではなくて、住民を巻き込んだ形で考えていただければと思う。

- 【事務局】大変ありがたいご提案いただいたと思う。その意味では、この懇談会を活用しながら、各地域住民の皆さんにご協力いただけるような計画内容や考え方をしっかりとつくっていききたいと思う。

【委員】環境の目標は生態系、景観、親水と分けているが、内容としては一体のものであり、工事段階から住民を巻き込んだ形で河川整備を考えていただければありがたいと思う。また、アレチウリなどは繁茂する前に対策をとって、工事の際に土砂の再利用で種が広がるといったことがないような配慮が必要である。

【委員長】環境の目標について3つの記載があるが、前文を入れて、2人の委員からの意見の趣旨を記載してはいかがか。

- 【事務局】前文でそういった趣旨のことを述べて、3つの目標に入るという形で修正する。

【委員長】資料の 38 ページ「課題の整理」では「猪名川らしい河川景観」という表現でまとめているが、40 ページの「目標」に記載されている表現「歴史文化的な景観、川らしさを感じる風光明媚な景観」というような両方書いてもらうほうが具体的になるかと思うので検討いただきたい。

【委員】環境の目標について具体性を持たせるという意味では、重点的に対策をとる場所などを大きな方針として示し、もう一步踏み込んだ判断材料を入れるとよいと思う。ま

た、3つの目標を合わせて考えていくということを前文に記載して、効率的に進めていければよいと思う。

- 【事務局】ご指摘のとおり修正する。
【委員】資料の43ページに河畔林の保全とあるが、洪水の際にごみなどがたまってダムのように水が堰き止められるのではないか。
- 【事務局】資料に記載しているとおり、治水に影響のない場合に、ということが前提条件となっている。治水に影響のある場合には伐採する。
【委員】小戸井堰の地点において、簡易魚道などによって魚が上れるようになればよいと思う。
- 【事務局】小戸井堰のある区間は大阪府との府県境にあたり、現在、河川管理者間で治水計画に関する調整を行っている状況であるため、まだはっきりとしたことを示すことができないということをご理解いただきたい。
【委員】朱橋から南に下ったところに「こんにやく橋」があるが、橋の正式な名称があると思うので、資料にはその正式名称を記載していただきたい。また、鶯の森のところに水害記念碑があるが、明治10年の水害について記された貴重な歴史的文化的文化財なので、きちんと保存することをお願いしたい。
- 【事務局】こんにやく橋の正式名称は調査し反映する。水害記念碑についても存置、保存に配慮していきたい。
【委員長】水文化・景観については有形のものだけでなく、受け継がれてきた文化そのものを永続させるよう配慮いただきたいと思う。
【委員】環境について重要な場所においては、高額のコストをかけずに実施できることがあれば、治水とは直接関係しなくても対策として取り入れていくことが、結果的には川に関心を持つ人、治水に対して関心を持つ人を増やすことにつながると思う。従って、環境単独での対策も盛り込んでいただければと思う。特に、大阪府との府県境を含む区間などは、治水面からの優先度だけでなく、環境面からの利点といった視点にも配慮して調整を進めていただければと思う。
- 【事務局】環境単独での整備についても、横断工作物などにおいて、環境的に重要なところについてはできる範囲で着手したいと考えており、整備計画の検討の中で考慮していきたい。
【委員長】事務局には、利水と環境の目標と配慮事項について、本日議論があったところについて一部修正を求めて、次回提案、提示していただきたいと思う。

以上